

令和5年度 コンプライアンス推進計画

大竹市立玖波中学校

1 目的

職員の高い倫理観，規範意識の向上を図るとともに，チーム・組織として不祥事を起こさない体制を確立する。

2 コンプライアンス推進委員会

構成員 ※企画委員会の担当職員。加えて，校長は必要に応じて保健主事，養護教諭等を招集。

校長 教頭 教務主任 生徒指導主事 研究主任

3 取組内容

(1) 教職員の規範意識の確立

- ① 服務規律確保のための校内研修の企画・運営
- ② 日常的な啓発（記者発表資料・新聞報道によるタイムリーな指導等）

(2) 不祥事防止体制の確立

- ① 不祥事防止チェックリストの活用
- ② P T A，学校関係者評価委員会，学校評議員等との連携

(3) 相談体制の確立

- ① 体罰・セクハラ相談窓口の周知・徹底
- ② 教職員のメンタルヘルスの推進

4 年間活動計画

月	コンプライアンス推進委員会	服務研修計画
4月	<ul style="list-style-type: none">・年間計画の作成・役割分担等・体罰・セクハラ相談窓口の周知・教育相談日の周知・服務研修の計画立案・P T Aとの連携・学校総会 (学校関係者評価委員会)	<ul style="list-style-type: none">・校務運営規程（勤務時間等，服務全般）の確認・個人情報の取り扱いに係わる校内規程の確認 (持出簿記入・連絡網の扱い・メール配信システムの導入等) (管理職：)・いじめの未然防止・対応，体罰・セクハラについて

5月	・教職員との面談	・交通事故の防止について（大竹警察署）26日
6月		・体罰の防止について（22日） （生徒指導部： ）
7月	・学校評価アンケートを受けて	・評価・評定について（13日） （教務部： ）
8月	・服務研修の計画立案 ・不祥事防止チェックリスト活用 ・教職員のメンタルヘルスの推進 ・学校関係者評価委員会 8月下旬～9月（意見聴取）	・ストレスマネジメントについて （スクールカウンセラーによる演習）
9月		・保護者対応について（16日） （生徒指導部： ）
10月		・パワー・ハラスメントの防止について（18日） （管理職： ）
11月	・学校へ行こう週間（意見聴取） ・教職員との面談	・飲酒運転の防止について（18日） （管理職： ）
12月	・服務研修の計画立案 ・不祥事防止チェックリスト活用	・セクシャル・ハラスメント、わいせつ行為の防止について（19日） （生徒指導部： ）
1月	・学校関係者評価委員会 1月下旬～2月	・個人情報の管理について（17日） （教務部： ） （入試事務・成績処理・諸帳簿管理について確認）
2月	・学校評価アンケートを受けて ・体罰セクハラ相談窓口のまとめ	
3月	・本年度のまとめ	・本年度の反省と次年度に向けて